

## 2020年度 指導員，準指導員受検者養成講習会

本講習会は、全日本スキー連盟基礎スキー検定規程第9条第1項第4号に規定する「加盟団体が主催する養成講習会」とする。

### 第1回 指導員・準指導員受検者養成講習会（実技）

【会 期】	2019年12月29日（日）	～	2020年 1月 3日（金）			
【会 場】	広島県 芸北国際スキー場					
【本 部】	国際ロッジ					
【受 付】	8：00～9：00					
【主 催】	山口県スキー連盟					
【講 師】	ブロック技術員及び指導員					
【受 講 料】	指導員	6日間	12,000 円	準指導員	6日間	17,000 円
		5日間	11,500 円		5日間	15,500 円
		4日間	10,500 円		4日間	14,000 円
		3日間	9,000 円		3日間	12,000 円
		2日間	7,000 円		2日間	9,500 円
		1日間	4,500 円		1日間	6,000 円
【宿 舎】	国際ロッジ 宿泊料各自負担					
【申 込 先】	〒742-0021 柳井市柳井7848-15 滝本 美保					
【締 切 日】	2019年12月6日（金） 必着					

### 第2回 指導員・準指導員受検者養成講習会（実技 理論）

【会 期】	2020年 1月25日（土）	～	2020年 1月26日（日）		
【会 場】	山口県 十種ヶ峰スキー場				
【本 部】	十種ヶ峰スキー場ロッジ				
【受 付】	8：00～9：00				
【主 催】	山口県スキー連盟				
【講 師】	ブロック技術員及び指導員				
【受 講 料】	指導員	2日間	7,000 円	2日間	9,500 円
		1日間	4,500 円	1日間	6,000 円
【宿 舎】	十峰ヶ峰ロッジ 宿泊料各自負担				
【申 込 先】	〒742-0021 柳井市柳井7848-15 滝本 美保				
【締 切 日】	2019年12月6日（金） 必着				

### 第3回 指導員・準指導員受検者養成講習会（実技）

【会 期】	2020年 2月1日（土）	～	2019年 2月2日（日）		
【会 場】	鳥取県 だいせんホワイトリゾート				
【本 部】	しろがね				
【受 付】	8：00～9：00				
【主 催】	山口県スキー連盟				
【講 師】	ブロック技術員及び指導員				
【受 講 料】	指導員	2日間	7,000 円	2日間	9,500 円
		1日間	4,500 円	1日間	6,000 円
【宿 舎】	大山しろがね 宿泊料各自負担				
【申 込 先】	〒742-0021 柳井市柳井7848-15 滝本 美保				
【締 切 日】	2019年12月6日（金） 必着				

### 第4回 指導員・準指導員受検者養成講習会（実技）

【会 期】	2020年 2月8日（土）	～	2020年 2月9日（日）		
【会 場】	広島県 芸北国際スキー場【予定】				
【本 部】	国際ロッジ	TEL 0826-35-0047			
【受 付】	9：00～9：30				
【主 催】	山口県スキー連盟				
【講 師】	ブロック技術員				
【受 講 料】	指導員	2日間	7,000 円	2日間	9,500 円
		1日間	4,500 円	1日間	6,000 円
【宿 舎】	国際ロッジ 宿泊料各自負担				
【申 込 先】	〒742-0021 柳井市柳井7848-15 滝本 美保				
【締 切 日】	2019年12月6日（金） 必着				

\*指導員の養成講習修了報告書の発行

- 1 全日本スキー連盟スキー指導者検定規程第20条第1項(4)に規定する養成講習修了報告書については、次の条件が満たされた者について発行する。
  - (1)指導員受検者養成講習（理論）を受講した者
  - (2)第1回～第4回（実技）指導員受検者養成講習を6日以上受講した者。  
ただし、西日本ブロックで行う「指導員受検特別養成講習会」を受講した者は、その日数は、6日の中に含めるものとする。
- 2 終了した養成講習の有効期間は3ヶ年とする。

\*準指導員の養成講習修了報告書の発行

- 1 全日本スキー連盟スキー指導者検定規程第32条第1項(3)に規定する養成講習修了報告書については、次の条件が満たされた者について発行する。
  - (1)準指導員受検者養成講習（理論）を受講した者
  - (2)第1回～第4回（実技）準指導員受検者養成講習を6日以上受講した者。
- 2 終了した養成講習の有効期間は2ヶ年とし、実技実習22時間は受講年度のみとする。

\*スキー場の利用について

近年、スキー場において一部のルール違反(駐車場利用・進入禁止道路等)が指摘されています。ルールを守ってスキー場の利用を心がけてください。

\*名簿作成について

氏名、住所、連絡先、所属クラブを掲載した名簿を作成しようと思います。掲載事項等、不都合がございましたら、県連の方までお知らせください。

